

令和6年3月

定例教育委員会会議

会議録

令和6年3月26日開催

会 議 録

開催日時	令和6年3月26日(火)	午後7時 午後9時02分	開会 閉会														
場 所	旭川市教育委員会 教育委員会室																
出席者	教育長 及び委員	教育長 野崎 幸宏, 教育長職務代理者 本田 哲嗣, 委員 近藤 美保 委員 山崎 與吉, 委員 坂田 葉子															
	事務局 説明員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">学校教育部長 品田 幸利</td> <td style="width: 50%;">社会教育部長 佐藤 弘康</td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長 石原 伸広</td> <td>社会教育部次長 主藤 肇</td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長 眞田 眞</td> <td>文化振興課長 坂本 剛</td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長 末木 良典</td> <td>文化ホール担当課長 松里 秀一</td> </tr> <tr> <td>学校施設課長 熊谷 修</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教職員課長 佐藤 文泰</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適正配置担当課長 今 多生</td> <td></td> </tr> </table>		学校教育部長 品田 幸利	社会教育部長 佐藤 弘康	学校教育部次長 石原 伸広	社会教育部次長 主藤 肇	学校教育部次長 眞田 眞	文化振興課長 坂本 剛	学校教育部次長 末木 良典	文化ホール担当課長 松里 秀一	学校施設課長 熊谷 修		教職員課長 佐藤 文泰		適正配置担当課長 今 多生	
	学校教育部長 品田 幸利	社会教育部長 佐藤 弘康															
学校教育部次長 石原 伸広	社会教育部次長 主藤 肇																
学校教育部次長 眞田 眞	文化振興課長 坂本 剛																
学校教育部次長 末木 良典	文化ホール担当課長 松里 秀一																
学校施設課長 熊谷 修																	
教職員課長 佐藤 文泰																	
適正配置担当課長 今 多生																	
事務局 事務職員	教育政策課主査 道下 眞紀 同 朝倉 裕幸																
傍聴者	0人																
公開・非公開の別	一部非公開																
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会議録署名委員 3 前回会議録 4 審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・議案第1号 旭川市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則の制定について ・議案第2号 旭川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について ・議案第3号 旭川市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令の制定について ・議案第4号 第2期旭川市学校教育基本計画の改訂について ・報告第1号 令和6年度一般会計予算の補正(臨時代理)について ・報告第2号 旭川市立学校職員の処分内申(臨時代理)について ・報告第3号 旭川市教育委員会事務局職員の分限処分(臨時代理)について ・報告第4号 旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について ・報告第5号 旭川市立小中学校教職員人事の内申(臨時代理)について 5 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 旭川市議会子育て文教常任委員会の報告について (2) 旭川市立小・中学校適正配置計画(令和2年3月改訂)の見直しについて (3) 令和6年度旭川市確かな学力育成プランの策定について (4) 令和7年旭川市20歳を祝うつどいの開催について (5) 第7回井上靖記念文化賞受賞者の決定について (6) 旭川市民文化会館整備基本構想(案)に対する意見提出手続の 																

結果について

- 6 その他
- 7 閉会

審 議 内 容	
発 言 者	発 言 要 旨
教 育 長	<p>《 開 会 》</p> <p>ただいまから、令和6年3月定例教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>《会議録署名委員》</p>
教 育 長	<p>本日の会議録署名委員は、近藤委員、坂田委員を指名します。</p> <p>《 前回会議録 》</p>
教 育 長	<p>会議録ですが、令和5年12月定例教育委員会会議（令和5年12月26日開催）については、既にお手元に配付されておりますが、これらの内容について、御意見はありますか。</p>
各 委 員 長	<p>ありません。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>御意見がありませんので、これを承認することで御異議ありませんか。異議ありません。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>「異議なし。」と認め、令和5年12月定例教育委員会会議の会議録については、承認することといたします。</p> <p>なお、令和6年1月定例会及び2月定例会並びに令和6年2月第1回臨時会の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認することとよろしいですか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>「異議なし。」と認め、令和6年1月定例会及び2月定例会並びに令和6年2月第1回臨時会の会議録については、調製後、承認することといたします。</p> <p>《 審 議 事 項 》</p>
教 育 長	<p>それでは、審議事項に入ります。</p> <p>お手元に配付されております令和6年3月定例教育委員会会議議案等の公開及び会議録記載方法の取扱い一覧についてですが、報告第1号から報告第5号まで、報告事項（2）及び追加議案であります報告事項（6）は、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思っておりますが、いかがですか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>「異議なし。」と認め、報告第1号から報告第5号まで、報告事項（2）及び報告事項（6）は、秘密会とし、他の議案等の後に審議することといたします。</p> <p>また、報告第2号から報告第5号までは、旭川市教育委員会会議規則のとおり、会議録には概要を記載することといたしたいと思っておりますが、いかがですか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>「異議なし。」と認め、報告第2号から報告第5号までは、会議録には概要を記載することといたします。</p> <p>それでは、議案第1号「旭川市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則の制定について」、説明願います。</p>
石原学校教育部長	<p>本件につきましては、旭川市事務分掌条例の一部が改正されたことに伴</p>

教 各 教	育 委 育	長 員 長	い、学校施設スポーツ開放事業に関する事務を担当する観光スポーツ交流部スポーツ課の名称が、来年度から観光スポーツ部スポーツ推進課に変更となるため、必要な文言の整備を行うものでございます。施行日は、令和6年4月1日としております。
各 教	委 育	員 長	<p>本案について、御意見、御質問等はありませんか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、議案第1号「旭川市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則の制定について」は、原案どおり決定することで御異議ありませんか。</p>
石原学校教育部次長	員 長	員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、議案第1号については、原案どおり決定します。</p> <p>次に、議案第2号「旭川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」、説明願います。</p>
石原学校教育部次長	員 長	員 長	<p>本件につきましては、大きく2つの改正内容がございます。</p> <p>1点目として、市民文化会館につきましては、建替えに向け、令和6年度から整備基本計画の策定に取り組むこととしているため、円滑な策定や整備を行うことを目的に、社会教育部の組織の見直しを行うものであります。</p>
教 各 教	育 委 育	長 員 長	<p>その内容としましては、社会教育部に文化ホール整備担当部長を置き、担当する事務を明記するほか、所要の規定を整備するものであり、新しい市民文化会館の整備に関する事務を、新たに設置する文化ホール整備担当において行うものでございます。</p>
各 教	委 育	員 長	<p>次に、2点目としまして、定年年齢の引上げに伴い、教育委員会事務局に新たな職を設置するものでございます。新たな職は、60歳到達後の最初の4月1日から、課長補佐職の職員を専門官として現行の課長補佐や副主幹と区別して補職しようとするものです。</p>
石原学校教育部次長	員 長	員 長	<p>なおこの改正は、市長部局の職員においても、同様の改正を行っているところでございます。施行日は、令和6年4月1日としております。</p>
教 各 教	育 委 育	長 員 長	<p>本案について、御意見、御質問等はありませんか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、議案第2号「旭川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」は、原案どおり決定することで御異議ありませんか。</p>
各 教	委 育	員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、議案第2号については、原案どおり決定します。</p> <p>次に、議案第3号「旭川市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令の制定について」、説明願います。</p>
石原学校教育部次長	員 長	員 長	<p>本案は、議案第2号で審議、御決定いただきました、旭川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定に伴い、関係規定を整備するために、訓令を制定しようとするものでございます。</p>
教 各 教	育 委 育	長 員 長	<p>変更内容でございますが、事務局組織規則において、担当部長を新たに置くことに伴い、部長の定義に担当部長を追加するものでございます。</p>
各 教	委 育	員 長	<p>本案について、御意見、御質問等はありませんか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、議案第3号「旭川市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令の制定について」は、原案どおり決定することで御異議ありませんか。</p>
石原学校教育部次長	員 長	員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、議案第3号については、原案どおり決定します。</p> <p>次に、議案第4号「第2期旭川市学校教育基本計画の改訂について」、説明願います。</p>
石原学校教育部次長	員 長	員 長	<p>第2期旭川市学校教育基本計画改訂版につきましては、意見提出手続を</p>

令和5年12月4日から令和6年1月12日の期間で実施いたしました。この意見提出手続での意見について、市教委の考え方を整理し公表したほか、子育て文教常任委員会で報告したところです。

意見については、改訂版の内容を変更するものではなかったことから、改訂版に修正はございませんが、その他、全体の表記を統一するなどの修正を行い、最終案として計画の改訂版を作成しております。

今後につきましては、本会議で御承認いただいた後、各学校への周知や市のホームページへ掲載するほか、庁内外の関係者や団体等に配付し、計画内容の周知に努めるとともに、次年度からは、本計画に基づき、子どもたちの教育環境の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

教 育 長
本 田 委 員

本案について、御意見、御質問等がありますか。

平成30年度と令和4年度の実績値について気になるところが2点あります。基本施策の2豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進の指標9と、指標10の二つが平成30年度よりも数値が下がっています。

指標9の不登校児童生徒の割合は、相談を受けた児童生徒の割合が下がっており、相談も受けずに引きこもっている子どもたちが増えているのではないかという不安があること、もう一つは指標10の読書をしている児童生徒の割合が下がっており、もしICT教育が進むに従って読書時間が減る傾向にあるのであれば、逆ではないかということ、この項目が気になりましたので、文章を変更するというではありませんが、その対策をどうしていくか考える必要があると思います。

上がった指標は気にしないが、下がった指標は気にする方もいると思うので、そこは具体的にどう施策していくのでしょうか。基本計画に記載はありますが、計画は概要ですから具体的に子どもの読書生活をどう向上させるのか、その手続や内容について考え方を持つことが大事だと思います。これは学校教育だけではなく、社会教育の図書館活動にも関わると思います。

石原学校教育部長

市民全体の読書量が下がっているのか、それとも学校教育における児童生徒だけがこういう傾向にあるのか、その原因は何なのか問われると思うので説明できるようにしていただきたいと思います。

確かに指標9は下がっており、細かく原因まで分析できていないのですが、専門機関や医療機関の数が限られている中で、不登校の分母がとも増えています。そうなるとどうしても、相談に行く子どもが増えていても、全体の比率では下がってしまいます。不登校が急激に増えている状況に対し、相談する機関の数が追いついていないという、そのような要因もあると思います。

本 田 委 員

そういった意味では相談を受ける機関を増やすため、サテライトのようなものを小学校につくることも対応の手段としてあると思いますので、そのようなことも含め今後毎年検証し、原因分析を含め考えてまいります。

分母が増えても相談に行く子が増えてくれれば1番いいが、結局下がるということは、分母が増えるのと同時に相談に行っていない子も増えているのではないかと指摘されることも考えられますので、日章小学校に旭川市教育支援センターの分室ができることや子ども総合相談センターで相談を受けることができるということを即答できるようにしておくことが必要だと思います。

図書の方はこれからの時代、厳しくなると思います。ただ学校図書館がほこりをかぶるようになっても困ります。これまで随分投資して蔵書数を増やしてきているが、それが活用されないと、学校図書館がいないという極論が出ると困ります。また、授業改善の上でデジタルだけが子どもにとっての知識や知恵になるという世界にはなりません。空き時間に図書館に行ってお本を読んでいる子を大事にしていかなければならないと思います。

教 育 長

図書の方は、確かな学力育成プランに読書活動を入れることにしており

各 教	委 育	員 長	<p>ますので、取組を進めていきたいと考えております。 ほかに御意見、御質問等がありますか。 ありません。 それでは、議案第4号「第2期旭川市学校教育基本計画の改訂について」は、原案どおり決定することで御異議ありませんか。</p>
各 教	委 育	員 長	<p>異議ありません。 「異議なし。」と認め、議案第4号については、原案どおり決定します。</p>
《 報告事項 》			
教 育	長	長	<p>それでは、報告事項(1)「旭川市議会子育て文教常任委員会の報告について」、報告願います。</p>
学校教育部長	<p>令和6年1月24日に子育て文教常任委員会が開催されました。 民主市民連合の江川議員から、令和5年度のいじめの認知件数や12月の大雪警報時における市内小中学校の対応等と給食等への影響、また、学校施設のトイレについて質疑がありました。</p>		
教 育	長	長	<p>本案について、御意見、御質問等がありますか。</p>
本 田	委 員	員	<p>給食の搬送トラックが大雪で動かないものを、教育委員会が何とかすることはできないので、学校が対応する必要もあります。食べさせないで下校させることはよくないので、例えば食べる時間をずらすといった対応を検討することが必要です。</p>
学校教育部長	<p>幌加内の事例が出されていますが、地域差が大きく、給食センター方式の場合は搬送が非常に広範囲にわたることもあり、交通量の関係もあります。子どもたちが困らないように努力しているということを示し、市教委も言い続けていただくことで結構だと思えます。</p>		
本 田	委 員	員	<p>業者との連携がうまくとれていれば、それほど遅れることがなく配送できたのかもしれないということもあります。そこまでしっかり管理できていなかった我々も責任が全くないわけではないと思っています。</p>
教 育	長	長	<p>給食を提供しないで帰宅させるというのが保護者にとっても子どもにとっても不幸なので、そうならない努力を続けるという説明で適切だったと思います。</p> <p>この大雪に関しては厳しい御意見をいただいたところですが、地域差も結構あり、場所によってはあまり影響がないところもある一方で、地吹雪が舞っていたようなすごい雪のところもあり、なかなか判断が難しかったところではあります。臨時休校などの判断が遅くなったということは、子どもたちには申し訳ないと思う部分があるところではあります。</p>
各 教	委 育	員 長	<p>ほかに御意見、御質問等がありますか。 ありません。 それでは報告事項の(1)「旭川市議会子育て文教常任委員会の報告について」は報告を受けたことといたします。</p>
末木学校教育部長	<p>次に、報告事項(3)「令和6年度旭川市確かな学力育成プランの策定について」、報告願います。</p>		
末木学校教育部長	<p>本プランは、確かな学力の育成に向け、市内小・中学校において重点的に指導する取組や、教育委員会が推進している事業等を体系的にまとめたものであります。</p>		
末木学校教育部長	<p>はじめに、本プランの中心となる「確かな学力を育成する指導の重点」を御覧ください。</p>		
末木学校教育部長	<p>重点の3つの柱である、「学びを深める授業づくり」、「落ち着いた学級づくり」、「望ましい学習習慣づくり」と、それぞれの柱に3点ずつの取組を示しております。</p>		
末木学校教育部長	<p>昨年度からの変更点につきましては、「望ましい学習習慣づくり」の中で、家庭学習の視点として、令和6年度から1人1台端末の持ち帰りが始</p>		

まることを踏まえ、「家庭との連携による1人1台端末を活用した家庭学習」としております。端末を用いた自主的な調べ学習や、オンライン教材ソフト等を活用した学習など、家庭学習の充実を進めていくことになると考えております。

また、確かな学力の育成に向けては、学習のツールとなるICTを活用しながら、『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実を図ることが重要となるため、大きく位置付けることといたしました。

その他の取組につきましては、いずれも、引き続き本市の課題と捉えていることで、学習指導要領改訂の基本方針の一つである、「主体的・対話的で深い学び」を実現する上で、大切であるとされている内容を踏まえて設定している取組であることから、次年度も継続してまいります。

次に、確かな学力育成に係る、教育委員会による、学校の教育活動支援や、家庭、地域との連携・協働の取組をまとめております。

令和6年度のプランには「学校」の左下にあります「読書活動の充実」を新たに位置付けるとともに、「学校」の右側、情報教育の充実、その下の「不登校及びその傾向にある児童生徒への支援の推進」について、それぞれの取組に合わせて内容を大きく修正しております。

「読書活動の充実」に関わっては、児童生徒の人間性や教養、想像力等を育むため、読書環境の整備と授業への資料提供などの学習支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、「情報教育の充実」については、本年度、文部科学省の指定を受け、リーディングDXスクール事業を推進しており、次年度も指定を受ける手続を進めておりますので、本年度の取組を含め、本事業の実践成果を、本市の学校に共有してまいります。また、ICTの活用に係る研修についても、内容等の充実を図り、実施してまいりたいと考えております。

「不登校及びその傾向にある児童生徒への支援の推進」については、「旭川市教育支援センター」及び日章小学校内の分室を運営し、一人一人の実態に即した対面による学習や体験活動等を行うとともに、ICTを活用した家庭での学習支援等を実施してまいります。

なお、本プランは、4月の校長会議及び教頭会議で周知に取り組むほか、教育指導課による学校訪問指導等において、各学校の取組状況について確認し指導助言を行うとともに、周知の徹底を図ってまいります。

教 育 長
本 田 委 員

本案について、御意見、御質問等がありますか。

毎年見直していただき、より具体的になっていると思いますが、上半分のところはもう小さくして、旭川の授業づくり、学級づくり、学習習慣づくりのところが中心となり、大事なところだと思いますので、そこを大きくするようなレイアウトがよいと思います。

学習指導要領や基本計画のところは小さくしても問題ないのではないのでしょうか。なぜなら、これは旭川市の確かな学力育成プランなので、核となる確かな学力を育成する指導の重点と、学校、家庭、地域の部分がより把握しやすくなるようなレイアウトがよいと思います。

研修や研究学校指定はそのとおりですが、一般の市民や保護者にとって直接的ではないので、その分強調すべきなのは学校で何をするのか、地域と何をするのかということがより大きく表現されている方がよいのではないかと思います。

今年のをどうにかしてほしいということではなく、次年度以降、レイアウトを考えられてはいかがでしょうか。

そろそろ新しい学習指導要領改訂の歩みの中教審が始まろうとしていますので、コロナもあった中で個別最適な学びと協働的な学びというのがどこまで各学校で進んでいるのかということは注視していくことが大事だと思います。この個別最適な学びと協働的な学びは令和の日本型教育の答申の中で初めて出てきた言葉ですから、内容について学校現場でも研修を深

<p>教 育 長 坂 田 委 員 石原学校教育部次長 本 田 委 員</p>	<p>めていただき、教育指導されるときに、この部分の内実を各学校に広めていただくよう努力していただければありがたいと思います。</p> <p>ほかに御意見、御質問等がありますか。</p> <p>学校図書館には電子図書は導入されているのですか。</p> <p>電子図書はまだありません。</p> <p>デジタルの場合、目的を持って閲覧することが多いが、図書館は行ってみて、手にとって初めて気付くということも多くあり、そこでの出会いが本が好きな子をつくる空間でもあります。何かを調べるというだけの目的で図書館があるとしたら長続きしないのではないのでしょうか。</p> <p>次年度の教育行政方針で盛り込もうとしたウェルビーイングの豊かな心の部分ではこの図書館が大きな役割を果たすのではないかと思いますので、教育長が先ほど言われたように読書活動を新しく載せたということが案外目玉なのかもしれないと思います。</p>
<p>教 育 長 各 委 員 教 育 長</p>	<p>また、小中一貫であるとか連携の部分で、指定校が地域的にありますが、その内容を各中学校区に伝える働きかけも必要ではないのでしょうか。いじめの対応についても、地域の力が必要とされています。毎年多くの人に関わっていただいているので、より具体的になるよう、指導主事が学校訪問する際に声をかけていただけたらありがたいと思います。</p> <p>ほかに御意見、御質問等がありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、報告事項の（３）「令和６年度旭川市確かな学力育成プランの策定について」は報告を受けたことといたします。</p>
<p>主藤社会教育部次長</p>	<p>次に、報告事項（４）「令和７年旭川市２０歳を祝うつどいの開催について」、報告願います。</p> <p>令和７年旭川市２０歳を祝うつどいの開催日時等につきまして、本年２月２９日に開催した第６回旭川市２０歳を祝うつどいの実行委員会にて承認されましたので、御報告いたします。</p> <p>開催日等について、令和６年旭川市２０歳を祝うつどいの参加者等から変更などの意見は寄せられていないことから、令和７年についても、本年同様、「成人の日」の前日である令和７年１月１２日（日）に、午前・午後の２部構成で、それぞれ午前１１時、午後３時から開催したいと考えております。また、会場は例年どおり旭川市民文化会館とし、地区割も本年と同様としたいと考えております。</p> <p>開催日時や会場、地区割については、４月初旬に、ホームページで公表したいと考えております。</p>
<p>教 育 長 山 崎 委 員 主藤社会教育部次長</p>	<p>なお、つどいの詳細につきましては、改めて御報告させていただきます。</p> <p>本案について、御意見、御質問等がありますか。</p> <p>対象の子どもたちはどのような基準なのですか。</p> <p>旭川市に住民票のある方を対象としています。ただ、住民登録がなくても参加していただくのは構いませんので、ホームページでも市外の方で参加したいという方がいれば、手続をしていただくよう御案内しております。</p>
<p>山 崎 委 員 主藤社会教育部次長</p>	<p>関係する人たちは広く呼ぼうということですね。</p> <p>住民でなくても、以前、旭川市に住んでいたとか、市外の大学に行って住民票を移されてる方も参加していただければと思っています。</p>
<p>山 崎 委 員</p>	<p>今の説明で大変納得しました。対象の子どもたちに向かって、旭川に住んだことがある人など２０歳になる方がいたら旭川にいらしてくださいというふうに声をかけてあげてください</p>
<p>教 育 長 各 委 員 教 育 長</p>	<p>ほかに、御意見、御質問等がありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、報告事項（４）「令和７年旭川市２０歳を祝うつどいの開催について」は報告を受けたことといたします。</p> <p>次に、報告事項（５）「第７回井上靖記念文化賞受賞者の決定について」、</p>

文化振興課長

報告願います。

第7回井上靖記念文化賞の受賞者が決定しましたので御報告いたします。

第7回井上靖記念文化賞につきましては、2月6日開催の令和6年2月定例教育委員会会議において推薦状況を報告していたところであり、

その後、2月17日に東京都内で選考委員会を開催し、協議した結果、27件の候補の中から、2名の受賞が決定いたしました。

第7回井上靖記念文化賞の受賞者は、写真家の石内都氏であります。

授賞理由は、石内氏が制作した「Mother's」のシリーズや広島原爆記念館の遺品をモチーフにしたシリーズは、既に高く評価されているところですが、平和の重要性が増している今の時代だからこそ、本賞の贈賞による再評価が必要とされたためです。

また、井上靖記念文化賞特別賞の受賞者を、漫画家の安彦良和氏に決定いたしました。

授賞理由は、日本を代表するアニメである「機動戦士ガンダム」のキャラクターデザインや作画監督を務めたことにとどまらず、「虹色のトロツキー」や「ヤマトタケル」、「ナムジ」といった、物語性が深く、歴史観のある作品を手掛け、漫画の世界に革新をもたらしたことが評価されたためです。

贈呈式につきましては、本年5月18日（土）16時からアートホテル旭川にて開催する予定です。また、贈呈式終了後に、受賞者による記念講演会を行うことも予定しております。

詳細が決まりましたら、御案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

教 育 長
各 委 員
教 育 長

本案について、御意見、御質問等がありますか。

ありません。

それでは、報告事項（5）「第7回井上靖記念文化賞受賞者の決定について」は報告を受けたこととします。

《 そ の 他 》

教 育 長
各 委 員
事 務 局

他に、何かありますか。

ありません。

ありません。

《 秘 密 会 》

教 育 長

ここからは、秘密会といたします。

それでは、報告第1号「令和6年度一般会計予算の補正（臨時代理）について」、報告願います。

学校施設課長

本件は、令和6年度一般会計補正予算について、令和6年第1回臨時会に議案を提出するよう、市長へ意見を申し出るものでありますが、市議会への議案の提出期限の関係上、緊急に処理する必要がありましたことから、旭川市教育委員会事務委任規則第1条第2項の規定により教育長が臨時に代理いたしましたので、同条第3項の規定により御報告するものでございます。

補正する事業は、永山西小学校増改築費補正額864万円の1事業でございます。永山西小学校は、現在、耐震性が不足している校舎・屋体の耐震化を図るため、令和5年度から令和6年度にかけ、増改築工事を実施しているところでありますが、昨夏の猛暑を受け、令和9年度までに市内全小中学校の全ての普通教室や職員室などに冷房設備を整備する計画としたことから、永山西小学校の冷房設備整備に当たり、費用の圧縮や工期の短縮など、効率的な事業の執行となるよう、あらかじめ、冷房設備の整備を

教 育 長 本 田 委 員	<p>想定した受変電設備や幹線ケーブルへの変更のほか、配管用の外壁スリーブの取付、分電盤の増設、配線やコンセントの増設などを増改築工事と合わせて実施するため、永山西小学校増改築工事契約の契約額を変更しようとするものです。財源内訳は、市債が640万円、一般財源が224万円となっております。</p>
学校施設課長	<p>本案について、御意見、御質問等がありますか。</p> <p>補正予算自体はよいと思いますが、今後、諸物価の高騰や人件費が高騰する中で、各学校で冷房施設を入れるときにこの準備が必要となると、毎年、補正予算を組まないとならない状況になるのかという心配があります。ほかに回るべき予算がここに取りられてしまうというのもどうだろうかと思いました。今回の永山西小学校は改築なのでよいですが、他の学校で電源設備を拡張する必要があるときに、各学校で支出が見込まれるので、遅れてはならない事業とは思いますが、大変だなということを感じました。</p>
本 田 委 員	<p>本来であれば、令和6年度の当初予算で電源設備整備の予算を計上するものですが、今回の増改築で今まさに躯体が立ち上がろうとしている永山西小学校については、立ち上がった後、改修工事をするとう工期がかかったり、費用がこれ以上にかかったりということもあり、設計変更して契約することで、効率的な改修が望まれるということがあり、今回補正で上げさせていただきました。</p>
学校施設課長	<p>国が多くのお金を出してくれるならよいですが、最後は市で何とかするよう言われたときに、終点が決まっているのに、いろんな要素で遅れるとなると結局子どもに迷惑がかかることになります。予算も限られていると思いますので、値上がりしたから変更するというのを繰り返していくと破綻するのではないかと思い心配しておりました。旭川市の場合は学校数が多いですから、相当見通しを持ってやらないと、電源設備が脆弱なため物が入っても動かせませんでは意味がないと思います。子どもたちが良好な環境で学習活動ができるような環境を整えるのは市の役割ですが、昨日までこの値段だったのが今日からはこうですと簡単に言われる時代なので気を付けないといけないと思います。</p>
教 育 長 各 教 育 長 各 委 員 長	<p>学校の冷房設備については、毎年度の予算で見ていくことになりますので、基本的には電源改修も含めた見積りをしております。ただ、確かに物価は上がっていますので、最後に総額が増える可能性というのは十分ありますが、そこは注意しながらやっていかねばならないと考えております。</p>
教 育 長 各 教 育 長 各 委 員 長	<p>他に御意見、御質問等がありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、報告第1号「令和6年度一般会計予算の補正（臨時代理）について」は、報告のとおり了承することで御異議ありませんか。</p> <p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、報告第1号については、報告のとおり了承します。</p>
教 育 長 各 教 育 長 各 委 員 長	<p><報告第2号「旭川市立学校職員の処分内申（臨時代理）について」></p> <p>令和6年3月13日付け及び同月15日付けの、北海道教育委員会に対し行った旭川市立学校職員の処分内申について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。</p>
教 育 長 各 教 育 長 各 委 員 長	<p><報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」></p> <p>令和6年2月1日から同年3月1日付けまでの旭川市教育委員会事務局職員の分限処分について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。</p>

<報告第4号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」>

令和6年1月17日付けの旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。

<報告第5号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」>

令和6年1月17日から同年3月4日付けまで及び同年3月14日付けの北海道教育委員会に対し行った旭川市立小中学校教職員人事の内申について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。

教 育 長
適正配置担当課長

次に、報告事項（2）「旭川市立小・中学校適正配置計画（令和2年3月改訂）の見直しについて」、報告願います。

令和2年3月に改訂した「旭川市立小・中学校適正配置計画」は、令和6年度末で15年の計画期間の2期10年が終了しますことから、令和7年度からの第3期に向け、見直しを予定しております。

第2期の適正配置の状況ですが、統廃合については対象校12校のうち実施済は1校、通学区域の見直しについては、来月1日実施予定の朝日小学校を含めると、対象校4校のうち3校が実施済となっております。

見直しに当たっては、適正規模や適正配置の在り方について、様々な立場から広く御意見をいただき、十分な検討を行うため、教育関係者を始めとした関係機関と、公募による参加者で構成する「旭川市立小・中学校適正配置検討懇談会」を設置し、3回の開催を予定しております。

このほか、広く市民の意見を聴取するため、意見提出手続を実施するとともに、その期間に合わせて説明会を開催する予定です。

また、懇談会参加者の構成については、学識経験者が2名、小学校長会、中学校長会、保育所又は幼稚園関係者、特別支援学級設置学校長、PTA、地域、民間企業からそれぞれ1名のほか、3名の公募を考えております。

教 育 長
坂 田 委 員
適正配置担当課長
坂 田 委 員
適正配置担当課長

本案について、御意見、御質問等がありますか。

これはどことどこが統合するのでしょうか。

ここには廃校となる学校を載せています。

ここに書いてある学校が全部廃校になるということですか。

ここに書いてある学校が廃校の対象校となっているということで、統廃合先はこの表には掲載しておりません。第2期が終わるところですので、次の第3期に向けて対象校をどうするかこれから見直しを検討するところです。

坂 田 委 員
教 育 長

なぜ、啓北中学校が対象になっているのですか。

計画上は対象となっております。啓北中学校については、この計画が着々と進んでいけば、小学校の進学先中学校が分かれなように六合中と北星中に分けるという計画だったと思います。ただ、今の実態としては、啓北中学校は生徒数がそれなりにいて、クラス数もありますので、なかなか難しく、そういったことを含め、3期目の見直しをしていくということを考えています。

山 崎 委 員
学 校 教 育 部 長
山 崎 委 員
教 育 長

第1期で実施したのは4校だったということですか。

そのとおりです。

第2期はここにリストアップされた学校ということですね。

実際、第2期の中では、江丹別小中学校は地域拠点校であるほか、状況の変更もあり、いくつか除外を検討する内容の一つにはなっているところです。

本 田 委 員

統廃合に向けた手続は粛々として進めばよいですが、やはり地域の住民の声が大きく左右すると思います。小さい学校を大きな予算をかけて残していくのか、幾つかの学校が集まって統合するのかという問題もありますが、地域からは文化の火が消えるという恐怖心や通学路が遠くなるという

	現実的な課題をいくつも市教委に向けられると思うと厳しいのだろうと思います。
山崎委員	統廃合した学校について、例えばそのときの児童生徒数とその地区で今はどれくらいになっているかという数字を出して、結果的には統合してしまっただが、昔の地区だったら今何名残っているのかというのが出ると、統廃合した価値があったと分かっていたのではないのでしょうか。
適正配置担当課長	統廃合した後の学校について、元の学校だったらどうかというような数値の出し方はこれまでしていないところです。
山崎委員	逆に、その結果、子どもたちは大きな学校に入れてよかったのではないかという後ろ盾ができれば、すごく説得力がある感じがします。
適正配置担当課長	統廃合した学校について、そこではどういう生活をしていったかという声を具体的に吸い上げて伝えていくというのは大切なことと思います。ただ、実際には統廃合が進んでいる地域はあまり人がいないというのが現状です。
山崎委員	統廃合ではなく、子どもがいなくなって廃校になったということですか。
学校教育部長	そういう面もあるということです。
本田委員	富沢小学校とか旭川第5小学校や桜岡中学校のように特認校ならよいが、地元の子どもがいなければ、地域のためではなく他地域のための学校になってしまいます。
適正配置担当課長	この2期10年の中でいろいろ見えてきた状況というのも改訂の中で反映していきたいと思います。
教育長	ほかに、御意見、御質問等がありますか。
各委員	ありません。
教育長	それでは、報告事項(2)「旭川市立小・中学校適正配置計画(令和2年3月改訂)の見直しについて」は、報告を受けたこととします。
教育長	次に、報告事項(6)「旭川市民文化会館整備基本構想(案)に対する意見提出手続の結果について」、報告願います。
文化ホール担当課長	旭川市市民文化会館整備基本構想(案)につきまして、令和6年2月20日から3月20日までの期間で、意見提出手続を実施した結果、個人12件、団体7件の計19件の意見提出があり、意見に対する教育委員会の考え方を整理したので御報告いたします。 1番目の意見は、ホールの専門家を招いて検討すべきという意見ですが、公共施設ということで、市民の意見を聴くこととしていると考え方をまとめています。 2番目は、ホール座席に関する意見、3番目と4番目は、同内容の意見で、前半は基本構想の要約でホール座席数に関する意見となっております。 5番目は、著名な設計者の活用に関する意見ですが、施設整備手法を選定する中で検討すると考え方をまとめています。 6番目は、会議室、飲食機能に関する意見となっております。 7番目は、ギャラリーと管理運営の考え方に対する御意見です。このうち、ギャラリーにつきまして、「搬出時の使い勝手の良さにも配慮」と記述していた点について、「搬出入だけではなく、展示についても同様のことが言える。」との御意見がございました。 本意見については、もっともな御意見でありますので、基本構想本編のギャラリーの説明について、「展示のしやすさをはじめ、」という表現を追記することといたしました。 8番目は、北海道銀行本店のレリーフに関する御意見、9番目は、舞台の広さに関する御意見、10番目は、施設名称、彫刻美術館の移転による合築などの御意見となっております。 11番目は、ギャラリー(展示室)に関する要望でございます。 こうした施設の具体的な機能の規模などに関する御意見につきましては、いずれも、今後の基本計画等で検討すると考え方を整理しています。

12番目は、JR旭川駅裏の敷地に建設してはとの御意見ですが、既に北彩都ガーデンとして整備済みのため難しいと考えております。

13番目は、日常利用と情報発信、建設場所、ホールのホワイエや施設のロビー、冷暖房料割増料金に関する御意見となっております。

建設場所に関する御意見に対しては、いずれも「今後の基本計画策定に当たって、総合的に検討し決定してまいりたいと考えている」と考え方を整理しております。

14番目は、建設場所と新文化ホールを多機能型アリーナやプロフィットセンターとして整備すべきとの御意見でした。

一般に文化ホールとアリーナは構造や性質が異なること、多機能型アリーナ、プロフィットセンターとしての施設整備につきましては、花咲公園の総合体育館の建替えにより検討を進めているので、文化ホールにおいてそのような整備は想定していないと考え方を整理しています。

15番目は、今後の事業内容や施設運営に関する御意見、16番目は、バリアフリー、エレベーターの設置、飲食機能等に関する御意見となっております。

17番目は、カーボンニュートラルや地球環境に配慮した施設整備、PFIではなく、設計施工分離の従来型発注を希望する御意見となっております。カーボンニュートラル・地球環境に配慮した施設整備につきましては、本市も「ゼロカーボンシティ」を表明しているので、施設整備に当たっては、検討が必要と考えております。また、施設整備手法につきましては、今後検討していくこととしております。

18番目は、コンベンション施設がメインになるのではとの懸念、立地条件、市民ギャラリーとの機能統合、文化芸術の敷居を低くするという表現に関する御意見となっております。

19番目は、建設場所、市民ギャラリーとの機能集約、複合施設としての整備に反対する御意見となっております。

意見提出手続の結果、基本構想を修正した箇所は、ギャラリーの説明について、「展示のしやすさをはじめ」という表現を追記した一か所となりますが、施設整備に係る具体的な御意見も多く寄せられたことから、今後の基本計画の策定において、検討してまいりたいと考えております。

続いて、基本構想につきまして、意見提出手続実施時から資料編を追加しましたので、ここで内容を御説明させていただきます。

なお、概要版につきましては、変更はございません。

資料の基本構想編に資料編として、「先進事例（施設）の状況」と「利用団体等アンケート結果」を掲載することといたしました。

先進事例としては、水戸市民会館、枚方市総合文化芸術センター、由利本荘市文化交流館カダレの3施設を挙げております。

詳細の説明は割愛させていただきますが、水戸市民会館は、2,000人規模のホールを有するコンベンションの開催にも対応した多機能型文化ホール、枚方市総合文化芸術センターは、多くの自主文化事業に取り組む、文化芸術中心の文化ホール、由利本荘市文化交流館カダレは、可変式の舞台や客席など特徴がある施設となっております。

続いて、利用団体等アンケート調査につきましては、12月から1月にかけて、令和4年度に文化会館・公会堂を御利用いただいた道内の団体・個人を対象に実施したものでございます。

現在の旭川市民文化会館に対する不満としては、「Wi-Fi設備がない」、「ホールの音響性能が不十分」、「冷暖房が細かく制御できない」、「トイレが少ない」とった、施設自体や設備に関するものが多くなっております。

ホールの規模につきましては、現在と同規模の1,400席から1,600席の意見が最も多くありました。また、重視するホール機能としては、「音響や照明など舞台設備の性能」、「舞台上及び舞台袖の広さ・

使いやすさ」、「ホールの使用客席数及び使用料を可変式にすること」、「十分な座席数」の順になっております。

会議室で重視する機能としては、「面積・室数を変更可能な仕様」、展示室で重視する機能としては、「展示以外にも多目的に使える環境整備」が最も多い結果となりました。

文化ホール以外の機能に関しては、多い順に「近隣に駐車場があること」、「カフェ等の飲食スペース」、「屋内フリースペース」、「学習・ワーキングスペース」となっております。

主催者・出演者としての立場から施設運営に関して留意すべき点としては、多い順に「施設の申込みの簡便さ」、「開館時間の融通」、「分かりやすい料金体系」、「情報発信の充実」となっております。

また、観客としての立場から文化ホールに行きたくなる催事としては、「ロック・ポップス」、「クラシック・ジャズ」が多くなっております。

本利用者アンケートの結果につきましては、今後の基本計画策定に生かしてまいりたいと考えております。

今後の予定について御説明いたします。

本日の教育委員会会議での報告後、3月28日開催の旭川市民文化会館整備基本構想検討会にて、基本構想に対する御意見をお聴きし、今月末までに教育委員会において基本構想の策定を決定したいと考えております。

4月の教育委員会議にて、改めて基本構想策定につきまして、御報告したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

教 育 長
山 崎 委 員
文化ホール担当課長
山 崎 委 員

本案について、御意見、御質問等がありますか。

市役所の地下駐車場は何台くらい駐車できるのですか。

230台くらいだと思います。

神楽のところに大きな駐車場がありますが、あそこは何台くらい駐車できるのですか。

文化ホール担当課長

100台以上はとめられるとは思いますが、大雪アリーナで大会などがあると満杯になって、また多目的広場も、大雪クリスタルホールとアリーナと地場産センターの催事が重なると入れない状況があります。

山 崎 委 員

やはり駐車場がないと今の時代は無理ではないでしょうか。市役所周辺であれば、お金はかかるが有料駐車場があります。

坂 田 委 員

雪の心配がないですから、更地のところだと雪でどうしても駐車スペースがすごく狭くなります。雪があると計算できなくなってしまいます。

本 田 委 員

立地条件の課題に加えて、機能の問題も含まれてると思います。コンベンションセンターという考え方と文化会館の機能そのものを合わせたものがよいのか別にしたほうがよいのか、三つの事例が提供されていますが、建てた頃の総工費と今ではだいぶ違うのではないのでしょうか。1.5倍とか2倍になったとき、多機能にしたいけれどもできない、ただ器だけつくったという話になりかねません。

文化会館にどういう機能を持たせ、そのためにどれくらいかかるかを考えないと、いざそれを膨らませたらとても予算立てできませんという話になると、考えてきたことが全部倒れてしまうということになります。ただ、先送りすればするほど困難性は増しますので、できるだけ早い形でまとめていただければありがたいと思います。

文化ホール担当課長

新年度から具体的な検討に入りますが、ホールの規模とか展示室とかそれぞれ自分たちが使うところは大きくしたいという思いがありますので、皆さんの意見を取り入れてしまうと、今年度開いた会議でも200億円規模になってしまうという発言もありました。そこでお金面的な面も意識して、どこを尖らせてどこを少し抑えるか、そのバランスをとってという部分がなかなか難しく、できるだけ多くの方に納得いただける形での落としどころを判断していかなければならないと思っています。

本 田 委 員

札幌コンベンションセンターに会議等で行ってみると、使っていないとき

文化ホール担当課長	<p>の維持は大変だろうなと思います。</p> <p>いろいろな思いがあって各団体はあれもこれもという話になると思います。旭川を象徴する建物になると思いますので工夫していただければと思います。</p> <p>コンベンション関係の団体の方も3,000人規模と言っていますが、文化会館、文化ホールで3,000人規模ということではなく、周辺のホテルも活用しながら、連携をして、旭川というまちで、その規模の文化ホールをつくってほしいということです。コンベンションセンターというよりはコンベンションにも対応できる機能を持った文化ホールというような形で御理解いただけたらと思っています。</p>
山崎委員	<p>周りの建物を使うことができればホテルなども潤うし、そういう考え方も必要かもしれません。よくコンサートなどで1,000人、2,000人といっても、旭川では年1回開催すれば終わりですから、札幌は100万人以上の人がいるからやはり人の動きは違うと思います。</p>
本田委員	<p>ホテル業界もよいものができれば、旭川に建てようかという話になるかもしれません。</p>
山崎委員 教 育 長 各 委 員 教 育 長	<p>使ってくれるということが分かればまた変わってくると思います。</p> <p>ほかに、御意見、御質問等がありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、報告事項(6)「旭川市民文化会館整備基本構想(案)に対する意見提出手続の結果について」は、報告を受けたこととします。</p>
教 育 長 眞田学校教育部長	<p>《 そ の 他 》</p> <p>ほかに、何かありますか。</p> <p>いじめに関わりまして報告させていただきます。</p> <p>令和6年2月末現在のいじめの認知件数と解消数でございます。</p> <p>令和6年2月末現在、本市のいじめの認知件数は、小学校で5,172件、中学校で819件、合わせて5,991件であり、前年同月末の約3.6倍となっております。また、いじめの解消件数につきましては、小学校3,346件、中学校529件、合わせて3,875件であり、前年同月末の約3.8倍となっております。</p> <p>いじめの解消につきましては、認知から少なくとも3か月経過してから判断するため、2月末現在で約65%の解消率となっておりますが、11月末現在の認知件数、つまり3か月前のものと比較しますと、解消率はおよそ90%となっております。</p> <p>今後はいじめ見逃しゼロに向けた、積極的かつ幅広い認知や重大化長期化の防止に向けた支援等の取組を推進してまいります。</p>
教 育 長 本 田 委 員	<p>ただいまの報告について、御意見、御質問はありますか。</p> <p>何か月おきとかで認知件数と解消件数を比較すると、ある程度経年で、頑張っている姿を見ていただけたらと思いますので、今後の資料に生かしてもらえたらと思います。これだけ伸びていますとか、これだけ解消が増えていますとか、あるいは期間が短くなっていますとかという話ができるような資料になってくれたらありがたいと思います。</p>
教 育 長 各 委 員 教 育 長	<p>ほかに、御意見、御質問等がありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、以上で令和6年3月定例教育委員会会議を終了いたします。</p>
	<p>《 閉 会 》</p>